

平成22年度第3回市川市幼児教育振興審議会

日時：平成22年10月15日（金）

午後1時30分から

場所：市川市役所3階 第5委員会室

次 第

1. 議 題 (1) 「公立幼稚園の今後のあり方について」
・ 審議

2. その他

次回開催日程について

◎ 既配布資料

基礎資料1～7

諮問資料および審議資料1～8

◎ 当日配布資料

審議資料 9	市川市の財政状況と今後の見通し	P 1～6
審議資料 10	稲荷木幼稚園園児数の推移	P 7
審議資料 11	稲荷木幼稚園近隣の公・私立幼稚園就園状況	P 8
審議資料 12	二俣幼稚園園児数（防衛省宿舍含む）の推移	P 9
審議資料 13	二俣幼稚園の通園状況および近隣幼稚園の状況	P 10
審議資料 14	幼児教育センター構想・3つの機能と対応状況	P 11

※ 基礎資料については、委員の事前勉強会の資料のため、HPへの添付を省略しております。

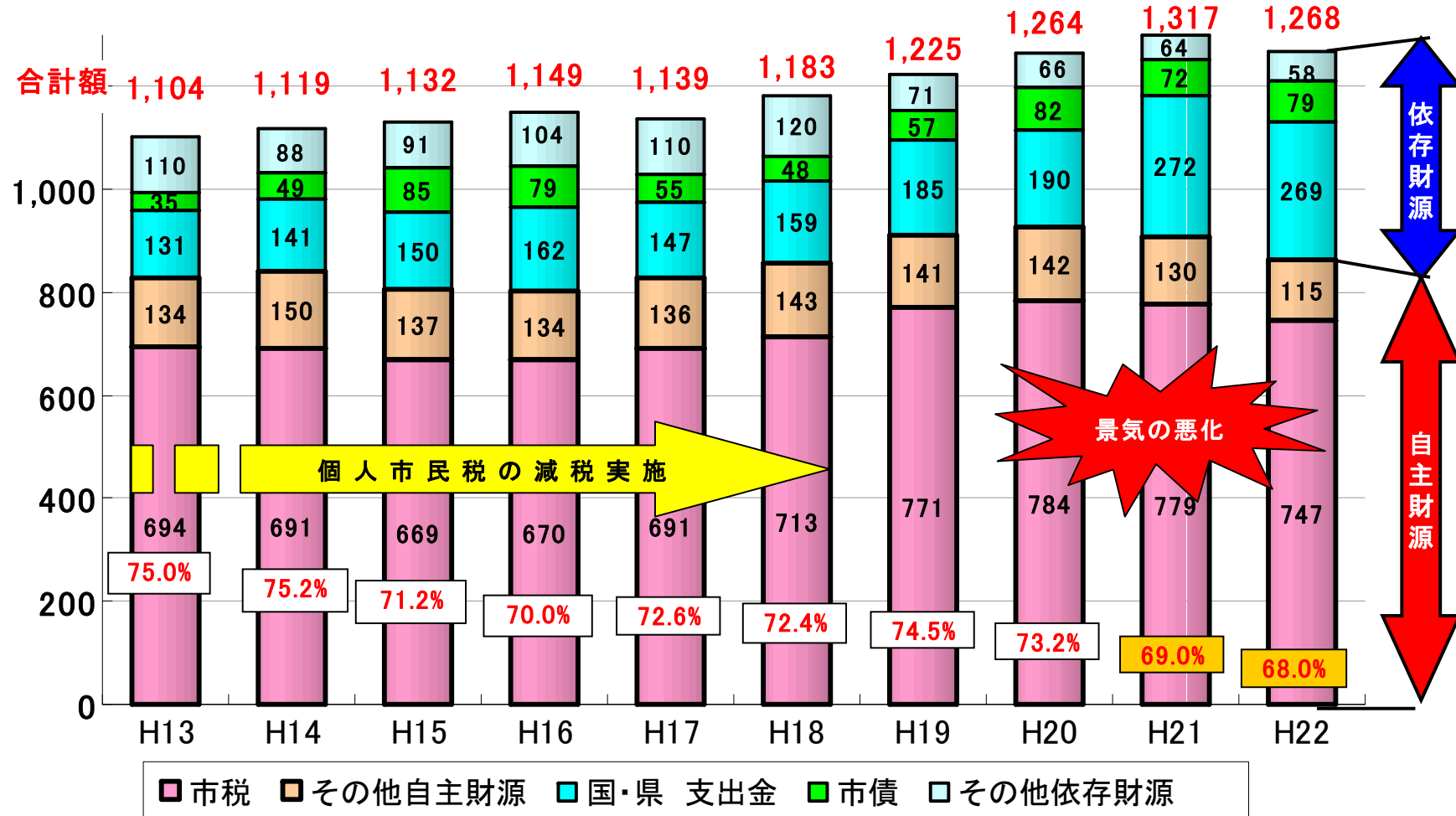
市川市の財政状況と 今後の見通し

財政部財政課

2010年10月

歳入の推移

単位:億円

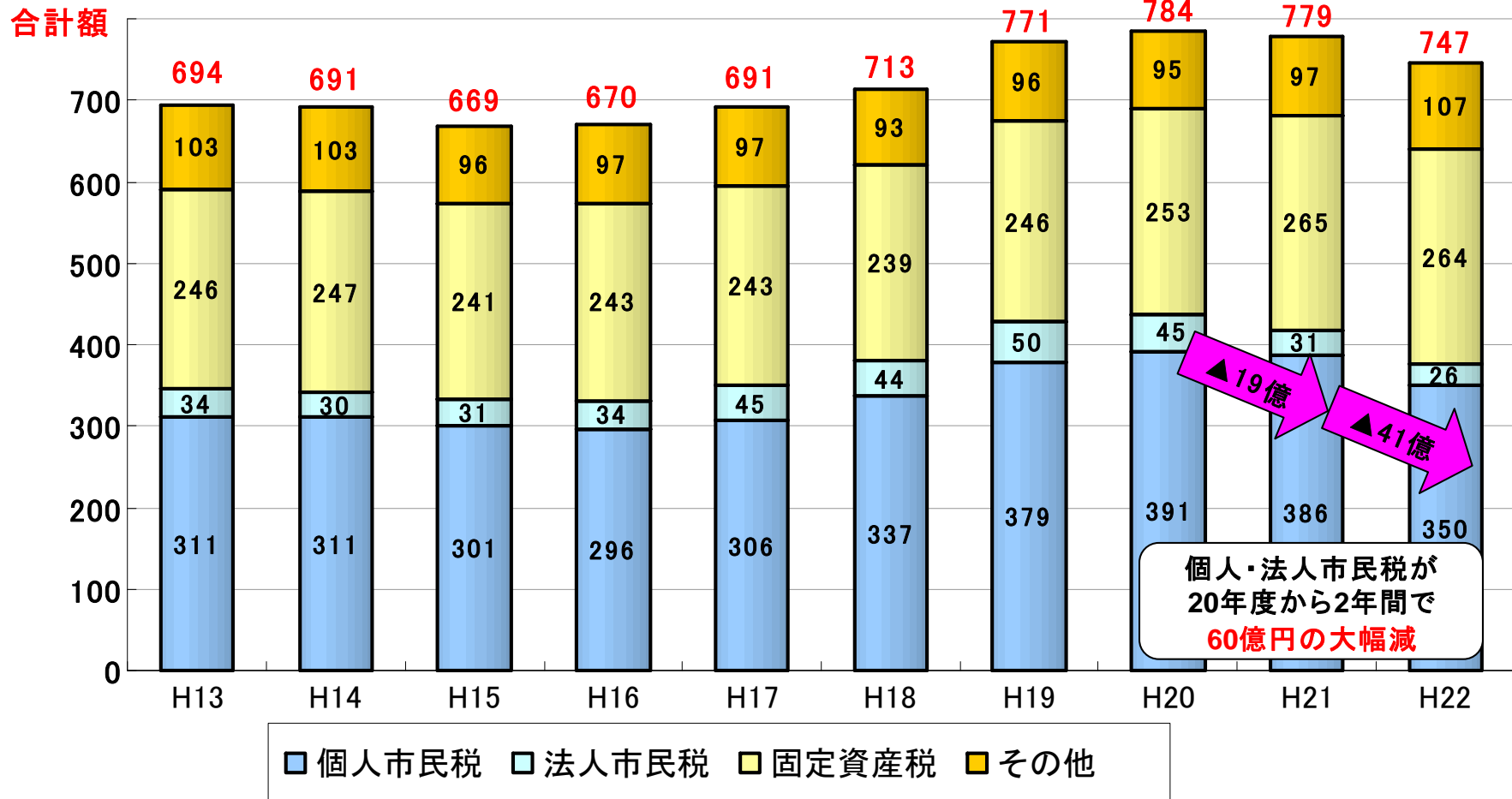


注. 内は自主財源比率

※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

市税の推移

単位:億円

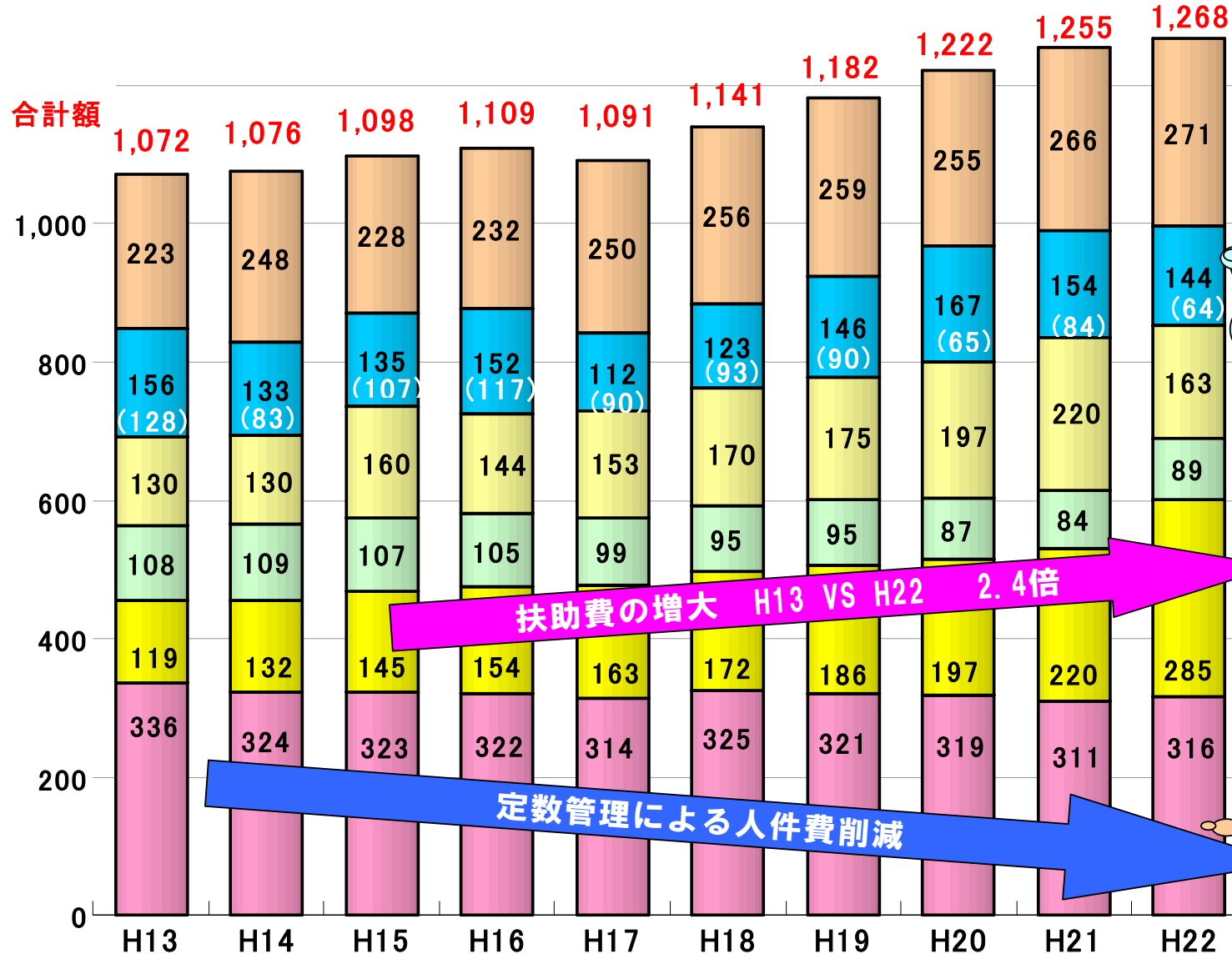


※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

歳出の推移(性質別)

(単位: 億円)

- 物件費等
- 普通建設事業費
- 繰出金・補助費等
- 公債費
- 扶助費
- 人件費



カッコ内は
うち単独事業費
対13年度比
▲64億円減

扶助費
対13年度比
166億円増

人件費
対13年度比
▲20億円減

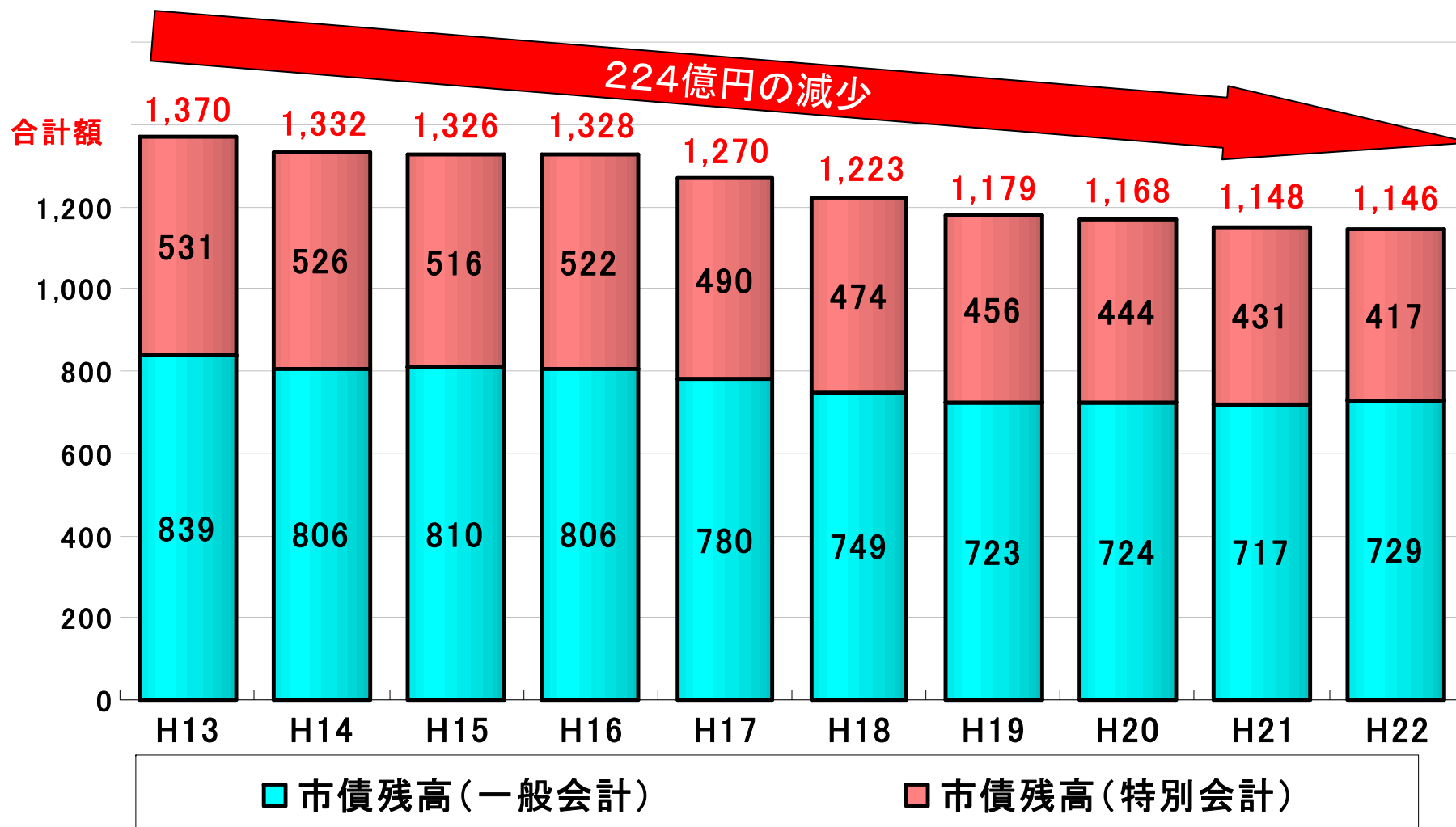
扶助費の増大 H13 VS H22 2.4倍

定数管理による人件費削減

※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

市債残高の推移

単位：億円



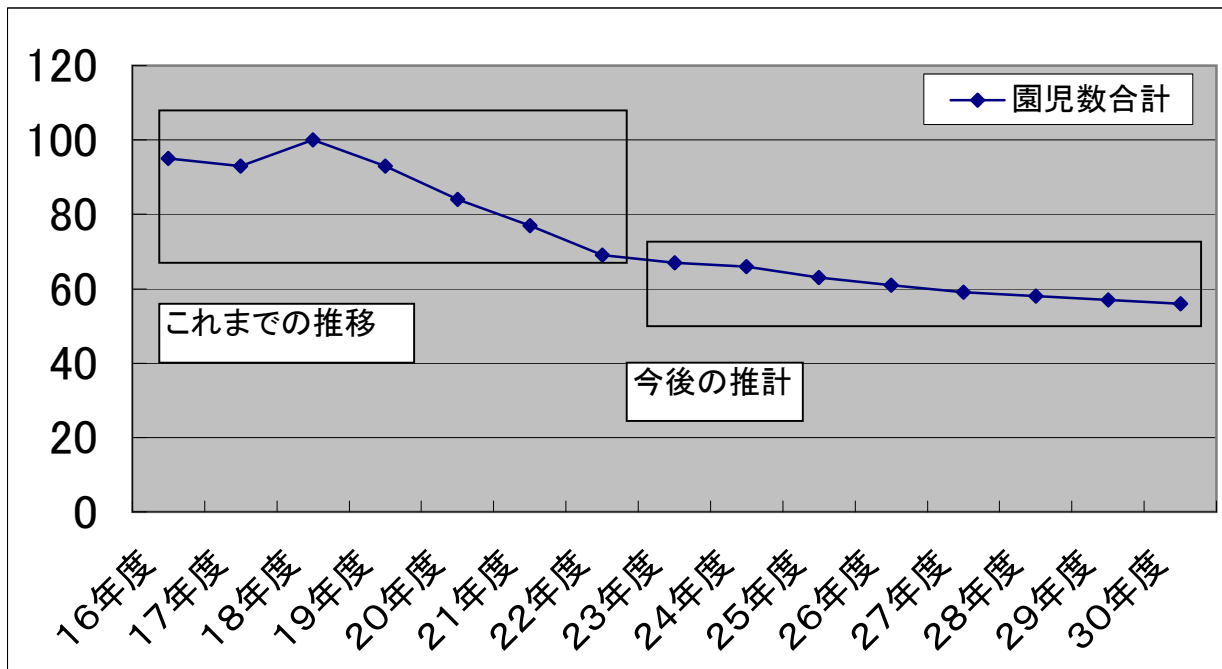
※21年度までは決算額、22年度は当初予算額です。

中期的財政見通し（平成22年度～25年度）

（単位：百万円）

区 分		22年度 当初	23年度 推 計	24年度 推 計	25年度 推 計	計 (22～25)
歳 入	市税	74,658	76,928	78,881	79,635	310,102
	国・県支出金	26,871	28,606	31,716	28,212	115,405
	市債(建設事業債)	3,408	4,864	6,278	5,359	19,909
	その他	14,991	14,057	13,836	13,925	56,809
	歳入合計(A)	119,928	124,455	130,711	127,131	502,225
歳 出	人件費	31,636	32,270	32,367	32,760	129,033
	扶助費	28,489	30,542	31,654	32,656	123,341
	公債費	8,856	8,938	9,269	9,422	36,485
	普通建設事業費	14,412	19,610	23,791	15,668	73,481
	補助費等・繰出金	16,320	17,332	17,996	19,013	70,661
	その他	27,087	28,927	29,261	29,797	115,072
	歳出合計(B)	126,800	137,619	144,338	139,316	548,073
収支差引額(C)=(A)-(B)		▲ 6,872	▲ 13,164	▲ 13,627	▲ 12,185	▲ 45,848
財 源 対 策 (D)	臨時財政対策債	4,500	4,500	4,500	4,500	18,000
	財政調整基金取崩	1,372	1,500	1,500	1,500	5,872
	病院事業繰入金	1,000	-	-	-	1,000
財源対策後収支差引額(C)+(D)		0	▲ 7,164	▲ 7,627	▲ 6,185	▲ 20,976
財政調整基金年度末残高		6,371	4,871	3,371	1,871	-

◎ 稲荷木幼稚園園児数の推移



○これまでの推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
定員	240	240	240	240	240	240	240
4歳児	51	41	55	39	47	31	37
5歳児	44	52	45	54	37	46	32
計	95	93	100	93	84	77	69
就園率	39.6%	38.8%	41.7%	38.8%	35.0%	32.1%	28.8%

○今後の推計

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
定員	240	240	240	240	240	240	240	240
4歳児	32	32	30	29	28	28	27	27
5歳児	35	34	33	32	31	30	30	29
計	67	66	63	61	59	58	57	56
就園率	27.9%	27.5%	26.3%	25.4%	24.6%	24.2%	23.8%	23.3%

◎ 稲荷木幼稚園近隣の公・私立幼稚園就園状況

平成22年5月1日現在

	計			4歳児			5歳児		
	定員	園児数	就園率	定員	園児数	就園率	定員	園児数	就園率
稲荷木幼稚園	240	69	28.8%	120	37	30.8%	120	32	26.7%

【公立】

	3歳児			4歳児			5歳児		
	定員	園児数	受入可能園児数	定員	園児数	受入可能園児数	定員	園児数	受入可能園児数
大洲幼稚園				120	68	52	120	66	54
信篤幼稚園				80	64	16	80	65	15
計				200	132	68	200	131	69

【私立】

	3歳児			4歳児			5歳児		
	定員	園児数	受入可能園児数	定員	園児数	受入可能園児数	定員	園児数	受入可能園児数
A幼稚園	270	278	19	440	286	154	440	289	151
B幼稚園									
C幼稚園									
D幼稚園									

※ 受入可能園児数は、定員と園児数から見た人数です。

◎ 二俣幼稚園園児数(防衛省宿舍含む)の推移

定員: 400

年度	4 歳 児(定員200名)					5 歳 児(定員200名)					合計	うち防衛省園児数	構成比	就園率
	宿舍園児数	構成比	宿舍以外園児数	構成比	年少計	宿舍園児数	構成比	宿舍以外園児数	構成比	年長計				
20	36	66.7%	18	33.3%	54	43	59.7%	29	40.3%	72	126	79	62.7%	31.5%
21	46	55.4%	37	44.6%	83	30	60.0%	20	40.0%	50	133	76	57.1%	33.3%
22	36	55.4%	29	44.6%	65	37	53.6%	32	46.4%	69	134	73	54.5%	33.5%
23 (推計)	18	34.0%	35	66.0%	53	18	33.3%	36	66.7%	54	107	36	33.6%	26.8%
24 (推計)	5	12.5%	35	87.5%	40	5	12.5%	35	87.5%	40	80	10	12.5%	20.0%
25 (推計)	0	0.0%	25	100.0%	25	0	0.0%	28	100.0%	28	53	0	0.0%	13.3%
26 (推計)	0	0.0%	28	100.0%	28	0	0.0%	25	100.0%	25	53	0	0.0%	13.3%

【 ※ 平成25年度中防衛省宿舍廃止:平成23・24年の2ケ年で転居予定 】

◎ 二俣幼稚園園児の通園状況および近隣幼稚園の状況

		原木3丁目	原木4丁目	二俣1丁目	二俣2丁目	二俣717	その他	二俣678 (宿舎)	計	防衛省 以外
		20年度	4歳児	6	1	4	4	3		
	5歳児	6	6	6	10	1	0	43	72	(29)
	計	12	7	10	14	4	0	79	126	(47)
21年度	4歳児	16	3	3	7	7	1	46	83	(37)
	5歳児	8	1	4	4	3	0	30	50	(20)
	計	24	4	7	11	10	1	76	133	(57)
22年度	4歳児	11	4	4	8	2	0	36	65	(29)
	5歳児	15	2	2	7	5	1	37	69	(32)
	計	26	6	6	15	7	1	73	134	(61)

二俣幼稚園近隣幼稚園の状況

H22. 5. 1現在

○市川市私立幼稚園

定員 就園率

- | | | | |
|-----------------|-------|------|-------|
| ① F 幼稚園 | 原木1丁目 | 370名 | 59.2% |
| ② G 幼稚園(通園バスあり) | 塩浜4丁目 | 210名 | 83.3% |

○船橋市私立幼稚園(通園バスあり)

定員 就園率

- | | | | |
|-------------|------------------|------|--------|
| ① 私立) H 幼稚園 | 西船2丁目(西船橋駅より12分) | 200名 | 103.0% |
| ② 私立) I 幼稚園 | 西船2丁目(西船橋駅より20分) | 480名 | 69.6% |
| ③ 私立) J 幼稚園 | 西船4丁目(西船橋駅より5分) | 200名 | 88.5% |

【参 考】

○保育園

定員 就園率

- | | | | | |
|-------------|-------|----|-----|--------|
| ① 私立) K 保育園 | 田尻5丁目 | 4歳 | 19名 | 100.0% |
| | | 5歳 | 20名 | 110.0% |
| ② 私立) L 保育園 | 原木1丁目 | 4歳 | 13名 | 100.0% |
| | | 5歳 | 13名 | 115.4% |
| ③ 私立) M 保育園 | 原木2丁目 | 4歳 | 13名 | 100.0% |
| | | 5歳 | 13名 | 107.7% |

◎ 幼児教育センター構想・3つの機能と対応状況

幼児教育センターに求められる機能	機能に対応した施策・事業
<p>①保護者・幼稚園教諭・保育士への教育相談機能</p> <p>○教育相談機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭を対象とした、各種教育相談への対応及び他機関への連携 ・幼稚園教諭・保育士を対象とした、教育相談やメンタル相談 <p>【教育相談：教育現場・メール・電話・専門相談員・専門医による相談】</p>	<p>■こども発達センターによる相談（発達支援課）</p> <p>ことば・行動・運動情緒等、発達に心配のあるすべての就学前乳幼児（H22年度から対象者拡大）</p> <p>【専門相談員：言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、嘱託医（児童精神科・小児科・整形外科等）】</p> <p>■子ども家庭総合支援センターによる相談（子育て支援課）</p> <p>妊娠期から18歳までの子どもと保護者及び関係者への生活習慣、養育・学校生活・しつけ等様々な問題に対応</p> <p>【専門相談員：社会福祉士・保健士・心理カウンセラー・嘱託医（児童精神科）・家庭児童相談員（元教諭）】</p> <p>■すこやか応援隊（子育て支援課）・・・保育士・栄養士が直接自宅を訪問し、アドバイスを実施。</p> <p>■保育園の子育てなんでも相談（保育課）・・・保育士・看護師・栄養士が保育園で体験を通しアドバイスを実施。</p> <p>◆教育センターによる相談</p> <p>3歳以上の幼稚園児・小学校・中学校の児童・生徒とその保護者／就学・就園に関すること（就学指導委員会）</p> <p>【専門相談員：臨床心理士・発達心理士・相談員（元教員等）】</p> <p>◆統合教育相談員（就学支援課）</p> <p>公立私立幼稚園において、障がい児等の教育を担当する教諭からの相談に対する指導及び、保護者からの相談に対する指導・助言を行う。</p> <p>【臨床心理士・元教諭・特別支援教育関係者】</p>
<p>②保護者・幼稚園教諭・保育士への支援機能</p> <p>○研修機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象とした研修・講座等の開催 ・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修・講座等の開催 	<p>◆家庭教育学級・・・市内の公立幼稚園、小・中学校、特別支援学級の他、未就学児童を対象とした「めぐみ・（生涯学習振興課）みのり家庭教育学級」を開設し、子育てに関する講座・体験教室等を開催。</p> <p>◆統合教育相談員・・・公立私立幼稚園教諭への統合教育相談及び幼児教育についての研修、講座を開催。</p> <p>■こども発達センター・・・公立私立保育園保育士への研修及び、臨床心理士による巡回相談実施。</p>
<p>○調査・研究機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育や子育てに関する調査・研究を行い、その成果を幼稚園教諭や保育士と共有し提供し、一層の資質の向上を目指す。 	<p>◆公立幼稚園</p> <p>公立幼稚園では、特別支援教育も含め、確かな指導力を身につけるため、幼児教育の研究・研修を行っている。</p> <p>【課題】私立幼稚園を含め、幼児教育や子育てに関する調査・研究成果を他の幼児教育施設と連携し、共有していく必要がある。</p>
<p>○情報提供機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関する情報提供を行い、図書などを配置による子育て支援。 <p>○啓発機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の重要性を理解してもらうため、家庭や地域に向けて啓発活動の推進に努める 	<p>◆公・私立幼稚園</p> <p>「幼稚園教育要領」の改正（平成20年3月文部科学省）により、幼稚園は、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割が求められている。</p> <p>具体的な役割としては、</p> <p>①園内体制の整備や関係機関との連携及び協力②幼児期の教育に関する相談・情報提供。</p> <p>③幼児と保護者との登園の受け入れ。④保護者同士の交流の機会の提供など。</p>
<p>③関係機関との調整・連携機能</p> <p>幼児期からの一貫した支援体制を構築するために、保護者を始め幼・保・小との調整・連携を含め、必要な支援体制の推進を図る。</p>	<p>◆教育委員会（①指導課 ②～④教育政策課）</p> <p>① 幼小連携モデル園・校の推進 ② 幼稚園・保育園・小学校の引継ぎに関わるガイドラインの作成</p> <p>③ 公立私立幼稚園教諭合同研修会の実施 ④ 幼稚園教諭・保育園保育士相互の保育参観の実施 等</p>

※ ◆教育委員会 ■こども部